

政令番号265 テトラヒドロメチル無水フタル酸

各都道府県での届出事業所からの「排出・移動先別の排出量・移動量」（平成23年度、農業以外）
 (E+nは×10ⁿ、例えばE+3は×1000の意味です。)

都道府県 コード	都道府県名	排出量(kg/年)				移動量(kg/年)			排出量・ 移動量 合計
		大気へ の排出	水域へ の排出	土壌への 排出・ 所内埋立	排出量 合計	下水道へ の移動量	廃棄物 搬出	移動量 合計	
1	北海道								
2	青森県								
3	岩手県								
4	宮城県								
5	秋田県						2.7E+2	269.0	269.0
6	山形県								
7	福島県	1.8E+2			180.0		4.9E+3	4,907.4	5,087.4
8	茨城県	1.0E+0			1.0		1.4E+4	14,012.8	14,013.8
9	栃木県								
10	群馬県						1.0E+3	1,000.0	1,000.0
11	埼玉県						4.4E+3	4,390.0	4,390.0
12	千葉県	7.9E+1			78.8		4.9E+4	48,700.0	48,778.8
13	東京都						1.5E+1	15.0	15.0
14	神奈川県	2.4E+2			240.0		4.2E+4	42,216.5	42,456.5
15	新潟県						8.4E+0	8.4	8.4
16	富山県	9.7E+0			9.7		4.2E+3	4,200.0	4,209.7
17	石川県						1.5E+4	15,000.0	15,000.0
18	福井県	3.4E+2			340.0		1.0E+4	10,000.0	10,340.0
19	山梨県	2.3E+2			230.0		1.5E+3	1,500.0	1,730.0
20	長野県	4.0E-1			0.4		6.1E+3	6,108.3	6,108.7
21	岐阜県						2.4E+3	2,400.0	2,400.0
22	静岡県	2.5E+1			25.0		2.9E+3	2,911.0	2,936.0
23	愛知県	1.0E-1			0.1		3.0E+3	2,950.0	2,950.1
24	三重県						3.4E+3	3,430.0	3,430.0
25	滋賀県						1.7E+3	1,665.0	1,665.0
26	京都府						5.5E+1	55.0	55.0
27	大阪府						7.7E+2	765.0	765.0
28	兵庫県	2.1E+2			209.1		3.0E+4	29,717.0	29,926.1
29	奈良県								
30	和歌山県								
31	鳥取県								
32	島根県								
33	岡山県						6.4E+2	644.0	644.0
34	広島県								
35	山口県								
36	徳島県								
37	香川県								
38	愛媛県								
39	高知県								
40	福岡県	2.5E+1			25.0		4.6E+3	4,600.0	4,625.0
41	佐賀県						6.1E+2	608.0	608.0
42	長崎県								
43	熊本県						3.0E+2	300.0	300.0
44	大分県								
45	宮崎県								
46	鹿児島県								
47	沖縄県								
全 国		1.3E+3			1,339.1		2.0E+5	202,372.4	203,711.5

注1) 農業は使用先別使用量として別表に示す。